

# 地理空間情報の整備、提供、活用

## 政策の効果等

### 評価の目的

測量法(昭和24年法律第188号)第12条に基づき国土交通大臣が定める基本測量に関する長期計画(以下、「長期計画」という。)に掲げる「地理空間情報の整備、提供、活用」について、国土地理院が実施してきた施策を整理・分析の上、総合的に評価を実施し、長期計画の見直しをはじめ今後の政策に反映させることを評価の目的とする。

### 評価の視点及び手法

1. 地理空間情報の整備、提供、活用推進に向けた連携に対する取組  
長期計画に掲げる評価指標の達成度等から総合的に分析・評価する。

#### 2. 東日本大震災への対応

長期計画に掲げる災害発生直後の緊急対応と緊急対応以降の被災地の復旧・復興に関連した対応結果について評価するとともに、プレート境界に隣接する主な地震多発国との地殻変動監視体制について比較する。

#### 3. 地理空間情報のユーザ需要に関する取組【上記1. 地理空間情報の活用推進を進展させた評価】

ユーザ需要の多い地図情報の流れ(投入-産出-需要)を分析し、ステークホルダーへのヒアリングを実施し、今後のユーザ需要を把握するとともに、地図関連プロダクトの生産誘発効果を試算する。また、地理空間情報が幅広い分野へ適切に発信できているかについて、一般を対象としたアンケート調査等により把握・分析する。

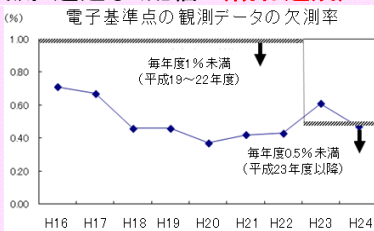
## 評価結果の概要

### 1. 地理空間情報の整備、提供、活用推進に向けた連携に対する取組

#### (1) 基盤となる地理空間情報の整備【整備】

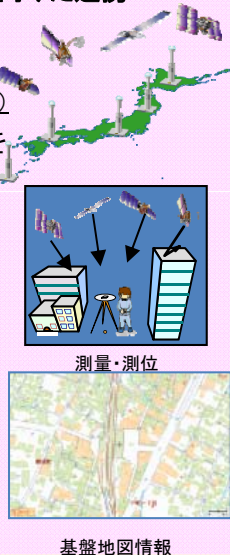
・基準点の維持管理(電子基準点観測データの整備)

→ 全国1,240点の電子基準点観測データを欠測・遅延なく配信 **(概ね達成)**



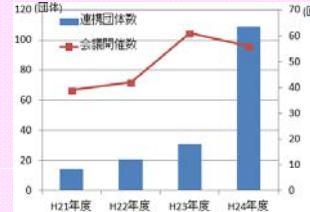
・基盤地図情報の整備・更新(地図情報の整備)

→ 全国土の整備率は98% **(概ね達成)**



#### (2) 地理空間情報活用のための環境整備【提供】

・基盤地図情報整備・提供・活用に関する国・地方公共団体との連携

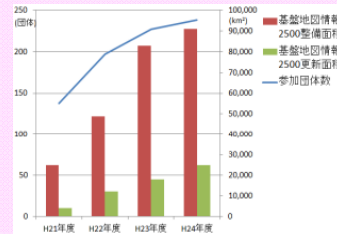


→ 連携数は、年々増加傾向 **(順調)**

すべての地方公共団体における活用を目指し、今後も環境整備の確立を図る。

#### (3) 地理空間情報の活用推進に向けた連携【活用】

・産学官地方連携協議会の設置状況等



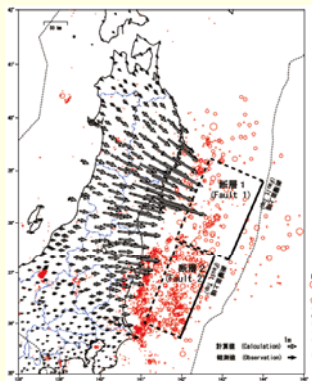
→ 全国8地域で13協議会を設置 **(順調)**

今後も幅広い分野への連携活動を図る。

### 2. 東日本大震災への対応の評価 (地理空間情報の情報提供)

#### 電子基準点が捉えた地殻変動

地殻変動を把握し、詳細な断層モデルを推定



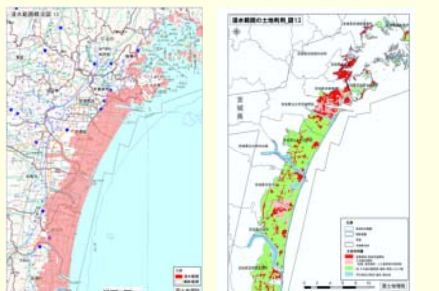
地震発生メカニズムの評価や防災直後の津波、高潮への注意喚起に貢献

#### 緊急空中写真撮影

早期に被害状況を把握

#### 主題図等の作成

浸水範囲概況図等の作成



津波浸水範囲の把握や復旧作業への基礎資料として貢献

#### 復旧・復興に役立つ情報の提供

・国家基準点の測量成果を改定  
・航空レーザ測量によるデジタル標高地形図の作成  
・災害復興計画基図の作成



復旧・復興のための測量作業やハザードマップ作成の基礎資料及び瓦礫処理作業等に有効に活用

### 3. 地理空間情報のユーザ需要に関する取組

#### (1) 地図関連プロダクトに対するヒアリング調査結果

##### ① 一次利用者に対するヒアリング調査結果

###### (利用実態)

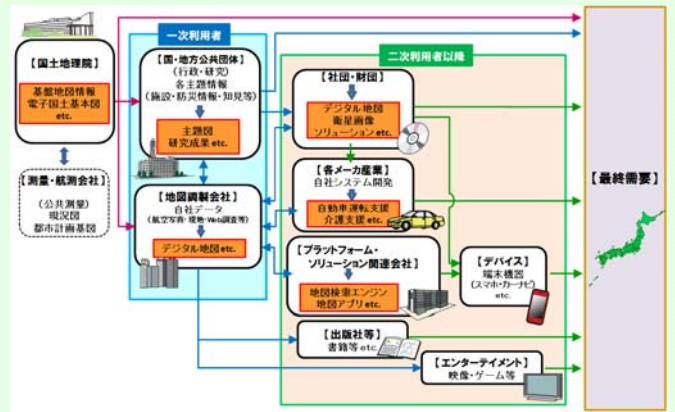
- ・地形図等 → 基図(ベース)
- ・電子国土基本図や基盤地図情報等 → 更新情報

###### (地図調製業者からの主な意見・要望等)

- ・基盤地図情報の全国的な整備拡大や2~3年の徹底更新
- ・新たな情報項目の整備
  - 建物等の高さを含む精密な標高データの整備、
  - 鉄道・空港施設等に隣接する地下街データ整備、等
- ・公共施設における外国語表記の統一化 等

正確かつ新鮮な情報の整備を期待

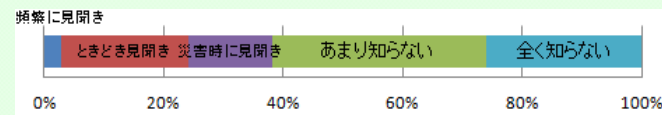
#### ② 地図関連プロダクトフロー図



○一次・二次利用者を通じて、幅広い分野に利用され、様々なユーザ需要があり、概算的に地図関連プロダクトの生産誘発効果を試算した結果、約1.9倍となった。

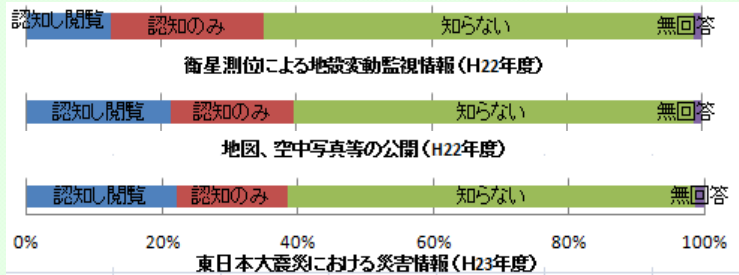
#### (2) 一般を対象とした国土交通行政インターネットモニター調査結果 (H22~H25年度に毎年1,200人を対象に実施)

##### ① 国土地理院の一般的な認知度 (H25年度)



○国土地理院という名称を見聞きしたことがある方は70%以上であるが、国土地理院の公開情報の認知度は20~30%程度と低い。今後は、地理空間情報の活用を図りながら、公開情報に対する認知度の向上が重要。

##### ② 国土地理院のHPで公開している情報の認知度



### 今後の課題及び対応方針

#### 主な課題

##### 1. 地理空間情報の整備、提供、活用推進に向けた連携

###### <整備>

- ・地理空間情報を引き続き整備するための体制・予算の確保や社会のニーズ変化に対応した施策等の検討が必要。

###### <提供>

- ・すべての地方公共団体における活用にまで至っていないことや今後も誰もが取得、利用しやすい地理空間情報の環境の整備が必要。

###### <活用>

- ・産学官での連携やセミナー、シンポジウム等を通じて、更なる活用の促進を図り、幅広い分野への積極的な連携や広報活動が必要。

##### 2. 東日本大震災への対応

- ・地殻変動情報や被災状況を迅速に提供するため、柔軟に対応できる機動性と専門性の高い技術力を継承できる体制の確保が必要。

- ・整備・提供した地理空間情報をより効果的に活用するため、更なるシステムの普及やその推進が必要。

##### 3. 地理空間情報のユーザ需要に関する取組

- ・直接的に利用する一次利用者からは、「新鮮な情報」を求める声が多く、引き続き整備するための体制・予算の確保が必要。

- ・情報提供に関する一般的な認知度は20~30%と低く、情報発信についての改善が必要。

#### 今後の対応方針(施策等への反映)

##### ○国民生活の利便性向上等のための

##### 地理空間情報の流通・活用を促進

###### <整備>

- ・位置が正確で新鮮な地理空間情報を責任を持って整備し、継続的な更新を図る。また、新たな測量方式の導入を進め、行政機関、民間等の事業の効率化・低コスト化を図る。

###### <提供>

- ・社会情勢やニーズの変化等に対応したデータの提供・活用方法等について継続的に改善。また、一般に利用される地理空間情報については、可能な限り無償又は低廉な価格で提供し、二次利用の推進を図る。

###### <活用>

- ・行政機関等の成果の相互利用、人材育成等、国や地方公共団体、研究機関、大学、民間、学界等との連携強化や積極的な広報を図る。

##### ○災害時における対応

- ・津波予測支援システムの開発、事前防災に貢献できる地理空間情報の整備、提供、活用について、関係機関と連携した対応を図る。

- ・オンラインで提供される地理空間情報を集約し、リアルタイムで地理院地図上に統合し、被災地周辺の最新地図を提供する電子防災情報システムの早期構築。

##### ○地理空間情報のユーザ需要への対応

- ・利用者ニーズについては、今後の施策等において柔軟な対応を図る。
- ・利用しやすいHPへの環境整備や関連する行政関係機関等への国土地理院HPのリンク設定等、積極的な連携による改善。